

「車いす利用者も客」、銭湯の入浴拒否に訴え

埼玉県に住む車いす利用者の男性 2 人が、所沢市にあるスーパー銭湯の利用を拒否されたことに対し「入浴できるよう配慮がなかった。説明も怠った」として、銭湯を経営する会社を訴えている。この損害賠償請求訴訟で東京地裁は 4 月 22 日に請求を棄却したが、原告らは 5 月 2 日、東京高裁に控訴した。

原告は 2 人とも車いすを利用しているが上半身に障害はなく、介助なしで入浴できる。

問題となったスーパー銭湯で入浴したことはあったのに、2007 年 8・9 月になって突然、1 人は入浴後に、もう 1 人は車いすから降りて浴槽に入ろうとした時に、車いすのまま浴場に入り入浴することを拒まれた。

原告らは不合理な差別で違法だとして 2010 年 7

月に提訴。各 300 万円の慰謝料を請求していた。

一方、被告の銭湯側は「車いすからレジオネラ菌などが持ち込まれたり、車いすが他の入浴客に接する事故が起きたりする危険性がある」などと主張。

原告は「タイヤを消毒する、洗い場に優先席を設けるといった方法もある」と訴えたが、地裁判決は「理不尽なサービス拒否とまでは言えない」と請求を棄却。障害者基本法などで共生社会の形成を目指しているが、銭湯側が不法行為責任を負うとまでは認めがたいとした。

原告の 1 人 (40) は控訴にあたり「車いす利用者も客だと思われていないのが納得いかない」と話している。

(福祉新聞・第 2622 号 2013 年 5 月 20 日)

お知らせ

第 3 回関東地区小児整形外科ベーシックコース講習会

会 期：2013 年 9 月 7 日 (土) 13:00-17:30

会 場：大正製薬株式会社本社 1 号館 9 階ホール

東京都豊島区高田 3-24-1

講演内容：

1. 「大腿骨頭すべり症の病態・診断と治療」大谷 卓也先生 (東京慈恵会医科大学)
2. 「小児の骨折」柿崎 潤先生 (千葉県こども病院)
3. 「小児の脊椎」吉川一郎先生 (自治医科大学)
4. 「小児の良性骨腫瘍」町田治郎先生 (神奈川県立こども医療センター)

参加費：3,000 円 (当日徴収)

(教育研修講演受講料 申請者のみ 1 単位につき 1,000 円)

定 員：200 名

お申し込み方法：事前登録は必須ではありませんが、準備の関係上、参加希望の先生はメールにて事務局 (hsb_mkt_17@yahoo.co.jp) までご連絡ください。

締め切り：8 月末日

事務局：森田光明 (千葉こどもとおとなの整形外科)
☎266-0033 千葉市緑区おゆみ野南 3-24-2

Tel. 043-293-4111, Fax. 043-293-4112

第 3 回講習会担当：神奈川県立こども医療センター 町田治郎

共催：関東小児整形外科研究会、大正富山医薬品株式会社